



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月7日

上場取引所 東

上場会社名 nms ホールディングス株式会社

コード番号 2162 URL <https://www.n-ms.co.jp/>

代表者 （役職名）代表取締役社長CEO （氏名）樋口 晋平

問合せ先責任者 （役職名）執行役員CSO コーポレート本部長 （氏名）山田 瞬

TEL 03-5333-1711

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：無

決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	21,283	11.2	420	7.3	493	—	100	—
2026年3月期第1四半期	19,139	9.3	392	△2.0	△265	—	△347	—

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 102百万円（－％） 2026年3月期第1四半期 △385百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	5.22	—
2026年3月期第1四半期	△18.11	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	38,136	5,157	13.5
2026年3月期	38,373	5,112	13.1

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 5,135百万円 2026年3月期 5,040百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	3.00	3.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		0.00	—	9.00	9.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期（累計）	40,500	10.0	425	△49.7	150	—	0	—	0.00
通期	81,000	7.1	1,700	0.3	1,150	△6.5	550	78.3	28.64

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	21,611,000株	2026年3月期	21,611,000株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	2,410,259株	2026年3月期	2,410,259株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	19,200,741株	2026年3月期1Q	19,200,741株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の通商政策の影響による先行き不透明感が高まる中、中国経済の停滞や長期化するウクライナ情勢及び中東情勢を背景とした地政学的リスクの継続等、不透明な状況が続きました。

わが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の継続や米国の通商政策の影響等により、依然として先行きには不透明感が残る状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画に基づき、規模の拡大よりも利益率改善を重視した事業運営を徹底するとともに、事業基盤及び財務基盤の強化を進め、グループ内事業連携の推進や価格戦略・原価構造の見直し等、収益性の向上に向けた各種施策に取り組んでまいりました。

具体的には、H S事業では採用力の強化や高付加価値サービスの提供による収益力の向上、E M S事業では戦略拠点を軸とした事業拡大や生産性向上による利益率の改善、P S事業では産業・サステナブル市場への拡販やグループ連携による事業基盤の強化を進める等、各事業において収益性の向上及び事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は21,283百万円（前年同期比11.2%増）、営業利益は420百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

また、営業外収益として海外子会社へのグループ内貸付金に対する評価替え及び海外子会社間取引等による為替差益221百万円を計上したこと等により、経常利益は493百万円（前年同期は265百万円の損失）となりました。一方、特別損失として連結子会社における事業構造改革費用220百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は100百万円（前年同期は347百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① H S事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

国内では人材紹介の拡大や単価交渉の進展、早期配属の推進により売上が増加し、海外ではタイ、中国及びベトナムにおける在籍者数の拡大が寄与したことから、売上高は堅調に推移しました。一方、利益面では、国内における在籍維持・拡大に向けた先行投資に加え、海外では現地顧客の生産減少及びラオス人技能実習生の送り出しの後ろ倒し等の影響により、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は6,615百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益は88百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

② E M S事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

国内では主要顧客の在庫調整の解消に伴う受注回復により売上が増加し、海外では中国拠点におけるグループ内での生産移管の影響があったものの、その他海外拠点において主要顧客向けの売上が伸長する等、堅調に推移しました。利益面では、生産効率の改善及び売上増加に伴う人員の最適化等により、大幅な増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は10,780百万円（前年同期比21.6%増）、セグメント利益は448百万円（前年同期比98.7%増）となりました。

③ P S事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）

複写機市場の縮小や米国の通商政策の影響等を背景とした市況低迷の継続に加え、L E D照明関連顧客向け製品の受注減少等により、売上高は低調に推移しました。利益面では、戦略的人材投資を実施したことに加え、売上減少の影響等により、大幅な減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は3,888百万円（前年同期比7.4%減）、セグメント利益は62百万円（前年同期比81.9%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は27,450百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円減少いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が329百万円増加したものの、製品が507百万円、原材料及び貯蔵品が268百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は10,685百万円となり、前連結会計年度末に比べ270百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が282百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は38,136百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は30,006百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円減少いたしました。これは主にその他流動負債が667百万円、短期借入金が269百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が813百万円、未払法人税等が167百万円減少したことによるものです。

固定負債合計は2,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円減少いたしました。これは主に長期借入金154百万円、長期未払金が143百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は32,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ281百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は5,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が42百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は13.5%（前連結会計年度末は13.1%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の通期の連結業績予想につきましては、2026年5月12日において発表いたしました「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」のとおりであります。

なお、当該業績予想は現時点での情報をもとにしておりますので、今後、業績動向の変化を与える事象が生じた場合等には業績予想を変更する場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,988,407	5,750,263
受取手形、売掛金及び契約資産	11,802,953	12,132,891
製品	1,920,230	1,412,369
仕掛品	755,466	842,814
原材料及び貯蔵品	5,542,022	5,273,174
その他	1,983,921	2,074,945
貸倒引当金	△34,915	△35,610
流動資産合計	27,958,086	27,450,848
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,021	953,021
その他(純額)	7,739,101	8,021,104
有形固定資産合計	8,692,123	8,974,125
無形固定資産		
その他	496,685	474,843
無形固定資産合計	496,685	474,843
投資その他の資産		
その他	1,226,832	1,237,247
貸倒引当金	△325	△325
投資その他の資産合計	1,226,507	1,236,922
固定資産合計	10,415,315	10,685,891
資産合計	38,373,401	38,136,739
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,021,142	5,207,903
短期借入金	18,489,573	18,759,475
未払金	2,502,057	2,694,337
未払法人税等	301,240	133,644
未払消費税等	440,050	492,305
賞与引当金	751,126	657,607
特別調査等関連損失引当金	165,025	-
その他	1,394,144	2,061,584
流動負債合計	30,064,360	30,006,858
固定負債		
長期借入金	945,953	791,705
繰延税金負債	69,303	80,140
退職給付に係る負債	498,529	514,549
長期未払金	586,384	443,080
その他	1,096,169	1,142,983
固定負債合計	3,196,338	2,972,458
負債合計	33,260,699	32,979,316

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	1,143,407	1,143,407
利益剰余金	4,332,567	4,375,165
自己株式	△515,243	△515,243
株主資本合計	5,461,421	5,504,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,372	△1,884
為替換算調整勘定	△419,830	△366,967
その他の包括利益累計額合計	△421,202	△368,851
非支配株主持分	72,484	22,254
純資産合計	5,112,702	5,157,422
負債純資産合計	38,373,401	38,136,739

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	19,139,626	21,283,834
売上原価	16,560,452	18,633,019
売上総利益	2,579,173	2,650,814
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	755,178	819,957
賞与引当金繰入額	91,315	96,464
その他	1,340,441	1,313,587
販売費及び一般管理費合計	2,186,935	2,230,010
営業利益	392,237	420,804
営業外収益		
受取利息	10,420	375
為替差益	-	221,673
受取賠償金	8,967	-
その他	17,577	17,545
営業外収益合計	36,965	239,594
営業外費用		
支払利息	121,332	135,434
為替差損	557,396	-
外国源泉税	1,412	862
その他	15,037	30,400
営業外費用合計	695,179	166,697
経常利益又は経常損失(△)	△265,976	493,701
特別利益		
固定資産売却益	54,228	1,655
特別利益合計	54,228	1,655
特別損失		
固定資産売却損	698	-
固定資産除却損	1,306	8,818
事業構造改革費用	-	※ 220,922
特別損失合計	2,005	229,740
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△213,753	265,615
法人税等	133,385	191,790
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△347,138	73,824
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	632	△26,376
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△347,770	100,200

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△347,138	73,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△403	△511
為替換算調整勘定	△37,938	28,954
その他の包括利益合計	△38,341	28,443
四半期包括利益	△385,480	102,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△385,331	152,552
非支配株主に係る四半期包括利益	△148	△50,284

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 事業構造改革費用

当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

当社の連結子会社であるTKR de México S.A. de C.V.において、特定の顧客との取引終了を踏まえ、収益体質の改善を図るため、組織体制及び人員数の適正化を実施し、これに係る退職加算金及び有給買取費用等を事業構造改革費用として220,922千円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	368,608千円	390,332千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	4,506,740	839,001	1,013,192	6,358,934	—	6,358,934
中国	589,905	1,715,708	2,805,288	5,110,901	—	5,110,901
マレーシア	—	3,507,121	97,752	3,604,873	—	3,604,873
その他	977,221	2,803,036	284,657	4,064,915	—	4,064,915
顧客との契約から 生じる収益	6,073,867	8,864,868	4,200,890	19,139,626	—	19,139,626
(1) 外部顧客への 売上高	6,073,867	8,864,868	4,200,890	19,139,626	—	19,139,626
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,036	196,312	382	219,731	△219,731	—
計	6,096,904	9,061,180	4,201,272	19,359,357	△219,731	19,139,626
セグメント利益	115,886	225,530	344,241	685,658	△293,420	392,237

- (注) 1. セグメント利益の調整額△293,420千円には、セグメント間取引消去4,232千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△297,653千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の区分に属する国の内訳はベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	4,847,968	1,060,865	893,724	6,802,558	—	6,802,558
中国	614,026	1,629,278	2,564,366	4,807,671	—	4,807,671
マレーシア	—	4,335,818	91,243	4,427,062	—	4,427,062
その他	1,153,464	3,754,325	338,751	5,246,542	—	5,246,542
顧客との契約から 生じる収益	6,615,459	10,780,288	3,888,085	21,283,834	—	21,283,834
(1) 外部顧客への 売上高	6,615,459	10,780,288	3,888,085	21,283,834	—	21,283,834
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18,070	305,102	1,180	324,353	△324,353	—
計	6,633,530	11,085,390	3,889,266	21,608,187	△324,353	21,283,834
セグメント利益	88,102	448,097	62,346	598,546	△177,741	420,804

(注) 1. セグメント利益の調整額△177,741千円には、セグメント間取引消去1,235千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△178,977千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の区分に属する国の内訳はベトナム、米国、タイ、ラオスであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果、親会社の異動及び株式売渡請求)

1. 公開買付けの結果及び親会社の異動

株式会社ワールドホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が、2026年6月1日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、2026年7月10日をもって終了いたしました。

当社は、2026年7月13日、公開買付者より、本公開買付けに対して当社株式11,825,411株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（6,480,800株）以上となったことから、その全てを取得する旨の報告を受けました。その後、2026年7月17日に本公開買付けの決済が行われた結果、公開買付者が所有する当社の議決権の数の割合が50%を超えたため、同日付で公開買付者は当社の親会社に該当することとなりました。

2. 株式売渡請求の承認及び当社株式の上場廃止

公開買付者は、本公開買付けの結果、当社の総株主の議決権の10分の9以上を所有するに至り、会社法第179条第1項に規定する特別支配株主に該当することとなりました。

当社は、2026年7月30日、公開買付者より、当社の株主の全員（ただし、公開買付者及び当社を除きます。）に対し、その所有する当社株式の全てを公開買付者に売り渡すことを請求する旨の株式売渡請求を行う旨の通知を受けました。当社は、同日開催の取締役会において、本株式売渡請求を承認することを決議いたしました。本株式売渡請求における取得日は2026年9月1日とされており、公開買付者は、同日付で、当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。

また、当社株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなったため、2026年7月30日から2026年8月27日まで整理銘柄に指定された後、2026年8月28日をもって上場廃止となる予定です。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

nms ホールディングス株式会社

取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 拓 哉

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているnms ホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（株式会社ワールドホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果、親会社の異動及び株式売渡請求）に記載されているとおり、株式会社ワールドホールディングスが、2026年6月1日から実施していた会社の普通株式に対する公開買付けは、2026年7月10日をもって終了し、会社は、2026年7月13日に公開買付者より本公開買付けが成立し、応募された会社の普通株式の全てを取得する旨の報告を受けている。

また、会社の普通株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなったため、2026年7月30日から2026年8月27日まで整理銘柄に指定された後、2026年8月28日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2026年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用す

ることが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。